

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

浅口市教育委員会
教育長 中野留美
浅口市立鴨方中学校
校長 小原敏彦

新型コロナウイルスの感染症拡大防止にかかる臨時休校のお知らせとお願い

国内において、新型コロナウイルス感染症の発生が続いており、児童・生徒・教職員の感染も報告されており、国からは、全国すべての小学校・中学校について令和2年3月2日から春休みに入るまで臨時休校とするよう要請を受けました。

つきましては、浅口市教育委員会の方針を下記のとおりといたします。児童・生徒の安全と感染拡大防止のための措置でありますので、ご理解とご協力についてよろしくご願ひいたします。

記

1 臨時休校の期間

- 令和2年3月2日(月)より3月26日(木)まで
※ 3月27日(金)から4月6日(月)は春休みとなります。

2 休校中の児童・生徒の措置

- 不要不急の外出は避けてください。
※ 感染症対策として臨時休校を実施していることを踏まえ、極力自宅等で過ごしてください。
- 自宅において健康観察(毎朝の体温測定)をお願いします。
※ 臨時休校期間中は、担任等が児童・生徒及び保護者と連絡を取りながら健康状態や自宅での過ごし方などの把握を行います。
※ お子様やご家族が、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合、新型コロナウイルス感染症の患者と接触があり、保健所から医療機関の受診や自宅等の待機を求められた場合については、すみやかに学校に連絡をお願いします。
- 自宅学習とします。
※ 臨時休校期間中の自宅学習の内容については、各学校から必要な指示を行います。

3 卒業式について

- 中学校で3月13日(金)、小学校で3月19日(木)に予定されている卒業式については、必要最小限の人数(卒業生・保護者・教職員のみ)で規模を縮小して実施いたします。詳細については別に各学校よりご案内いたします。

4 その他

- 臨時休校期間中及び春休み期間中の連絡は、各学校から各ご家庭に、メール配信・各学校のホームページ掲載・電話等により行います。
- 臨時休校期間中の緊急連絡は、8:15~16:45までは各学校へお願いします。
なお、これまでどおり、16:45~翌日の8:15の間については、市役所(44-7000)へご連絡ください。

◆ 高校入試について

- 県立高等学校の一般入試については、予定通り実施される方向です。進学等に関する内容については各中学校よりご連絡いたします。

◆ 休校中の部活動について

- 部活動は実施しません。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、必要に応じて対応が継続・変更になる場合があります。新たなお知らせや変更がある場合は、その都度ご連絡いたしますので、確認をお願いいたします。